

市第143号議案

平成23年度横浜市下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成23年度横浜市下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条の収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予算額）	（補正予算額）	（計）
	収 入		
第1款 下水道事業収益	113,059,892千円	684,387千円	113,744,279千円
第1項 営業収益	61,945,402千円	△ 32,000千円	61,913,402千円
第2項 営業外収益	51,114,490千円	△ 17,267千円	51,097,223千円
第3項 特別利益	一千円	733,654千円	733,654千円
	支 出		
第1款 下水道管理費	109,324,829千円	654,379千円	109,979,208千円
第1項 営業費用	84,773,348千円	△ 162,822千円	84,610,526千円
第4項 特別損失	一千円	817,201千円	817,201千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「69,392,246千円」を「69,375,912千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
支 出			
第1款 下水道事業資本的支出	172,303,175千円	△ 16,334千円	172,286,841千円
第1項 建設改良費	41,188,061千円	△ 16,334千円	41,171,727千円

(債務負担行為)

第4条 予算第5条の債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「北部汚泥資源化センター包括的管理委託（新規設定分）」の限度額を変更し、新たに「南部汚泥資源化センター包括的管理委託」、「下水道維持管理事業」を追加する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
北部汚泥資源化センター包括的管理委託（新規設定分）	平成24年度から平成28年度まで	6,000,000千円	平成24年度から平成28年度まで	6,100,000千円
南部汚泥資源化センター包括的管理委託	—	—	平成24年度	120,000千円
下水道維持管理事業	—	—	平成24年度	216,000千円

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「51,002,444千円」を「50,985,177千円」に改める。

平成24年2月15日提出

横浜市長 林 文 子

提 案 理 由

人件費及び特別損失等を補正したいので提案する。